

## 2025 年度 特定臨床研究実施体制に係る監査報告書

慶應義塾大学病院特定臨床研究監査委員会内規第 8 条第 1 項にもとづき、2025 年度特定臨床研究実施体制に係る監査（実地監査）を 2026 年 2 月 6 日に実施いたしました。

その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

日本発の革新的医薬品、医療機器等及び医療技術の開発等に必要となる質の高い臨床研究や医師主導治験を中心的に推進する役割を担う病院として、特定臨床研究に係わる業務全般に亘り、適正かつ効率的に実施されているか等について検証いたしました。

今回の監査は、2025 年度 特定臨床研究実施体制に係る監査計画書に基づくものであり、昨年度 2025 年 2 月 7 日（定例）に開催された実地監査に引き続いての定例の実地監査（年 1 回）となります。

本監査では、以下の内容について、病院長、臨床研究推進センター及び臨床研究監理センター教職員からの説明聴取の方法により実施いたしました。

また、実地監査に先立ち、書面評価（上期・下期（年 2 回））として臨床研究ガバナンス委員会の議事録・資料およびこれらに関連する文書等を確認することにより、臨床研究の適正実施体制の妥当性の検証を行っており、それらの結果も実地監査の中で確認いたしました。

#### 【実地監査】

##### 〔監査の内容〕

- (1) 2025 年度書面評価の確認
- (2) 臨床研究中核病院としての実績報告
  - ① 関東信越厚生局による立入検査（2025 年 10 月 23 日）の結果報告
  - ② 2024 年度業務報告書記載の数値要件に対する実績
- (3) 諸規程及び手順書等の整備状況
- (4) 機能についての個別説明
  - ① 臨床研究ガバナンス委員会
  - ② 臨床研究審査委員会の体制と審査状況
  - ③ 特定認定再生医療等委員会の体制と審査状況
  - ④ 治験審査委員会の審査体制と審査状況
  - ⑤ 医師主導治験審査委員会の体制と審査状況
  - ⑥ 重大不適合事案についての報告

## 2. 監査の結果

- (1) 臨床研究ガバナンス委員会の書面評価については、2025 年度上期及び下期ともに「適」と判断しております。また、同委員会に関する特定臨床研究監査委員長及び委員からの確認事項及び要望については、適切に対応されていると認められます。
- (2) 関東信越厚生局による立入検査（2025 年 10 月 23 日）については、指摘事項などはなく良好な結果であったことを確認しました。
- (3) 特定臨床研究の数値要件に対する実績見込については、すべての要件を満たしていることを確認しました。
- (4) 諸規程及び手順書等については、関連法令の改正等に対応して適宜見直し・更新を行うなど、研究活動の継続的な質の向上に向けた取り組みが進められていると認められます。
- (5) 臨床研究審査委員会の体制と審査状況については、適切に運用されていると認められます。
- (6) 特定認定再生医療等委員会の体制と審査状況については、適切に運用されていると認められます。
- (7) 治験審査委員会の体制と審査状況については、適切に運用されていると認められます。
- (8) 医師主導治験審査委員会の体制と審査状況については、適切に運用されていると認められます。
- (9) 特定臨床研究における重大不適合事案については、関係通知にしたがい適切な判断のもとに対応がなされているものと認められます。

2026 年 2 月 25 日

慶應義塾大学病院 特定臨床研究監査委員会

監査委員長 瀬戸 泰之

監査委員 大島 久二

監査委員 田中 友康

監査委員 矢田部 菜穂子

監査委員 山内 慶太